

秩父地域におけるマーケティング調査業務委託 プロポーザル実施要項

1 趣旨

秩父地域（秩父市、横瀬町、長瀬町、皆野町、小鹿野町）の宿泊者数を増やすため、「酒」にまつわる体験（酒蔵見学、飲食店における飲酒等）を伴った観光戦略を策定するための市場調査を行うにあたり、委託先を選定するために実施するものである。

2 募集概要

(1) 業務名

秩父地域におけるマーケティング調査業務委託業務

(2) 業務内容

別紙「秩父地域におけるマーケティング調査業務委託仕様書」（以下「仕様書」という）のとおり

(3) 業務期間

契約日から令和2年3月31日（火）まで

(4) 委託上限額

200万円（消費税及び地方消費税込み）

3 参加資格・条件

マーケティング調査（コンサルティング含む）について十分な能力を有していること。

4 応募方法

下記書類①～④（各8部）を提出すること。

- | |
|--|
| ① 会社概要
② 過去の実績一覧（参考資料がある場合は提出可）
③ 企画提案書
④ 見積書 |
|--|

様式は任意としますが、サイズはA4版でお願いします。

なお、参加される場合は、別紙1「企画提案参加意向届」を令和元年11月25日（月）17時まで
にメール（saitamadmo@sainokuni-kanko.jp）で提出してください。

※ メール送信後に受信確認の電話（048-647-0500）をしてください。

5 提出期限及び提出先

(1) 企画書提出期限：令和元年12月5日（木）正午必着 ※ 郵送または持参

(2) 企画書提出先：一般社団法人埼玉県物産観光協会 DMO推進課

〒330-8669 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル5階

6 企画提案書について

企画提案書には、仕様書の内容を踏まえ、以下の内容を必ず記載すること。

なお、A4版20ページ以内とする。

(1) 仕様書「4 業務内容」の実施内容

以下の項目を必ず記載すること。

- ・仕様書の「8 参考情報」を基に、目的に対する仮説を立て、その内容を記載すること。
- ・「5 必須事項」(1)に記載されている調査票の設問 30 問を記載すること。
なお、設問には「酒」、「宿泊」に関連する設問を入れること。
- ・実施計画は、2020 年度～2021 年度の実施計画案を記載すること。
なお、2020 年度、2021 年度の見積額を合わせて記載すること。
観光施策の提案にあたっては、実施主体者と、その役割を明記すること。

※ 委託先決定後、実際に市場調査の調査票及び実施計画を作成する際は、(一社)埼玉県物産観光協会及び(一社)秩父地域おもてなし観光公社と協議した上で作成する。

- (2) 業務執行体制及び管理体制(各担当者のスキルや実績、常勤・非常勤の区別も含む)
- (3) 業務実施スケジュール表

7 見積書について

仕様書「4 業務内容」の実施に係る見積書を提出すること。
なお、見積額は「2 募集概要」(4)の委託上限額以内とする。

8 事業者の選考方法

企画提案書を提出した事業者によるプレゼンテーションを行い、審査の結果一番評価が高い事業者に業務を委託する。ただし、応募者多数の場合は、プレゼンテーションに先立ち、書類審査を実施し、3者程度を選定することとする。その場合は、プレゼンテーションの可否について、企画提案書を提出した事業者に対し、令和元年12月6日(金)までに連絡する。

選考の経緯、内容についての問合せには応じず、また、選考結果に対する異議申立は受け付けない。

9 プレゼンテーション審査の実施概要

- (1) 日時：令和元年12月11日(水)午後を予定(時間は後日連絡)
- (2) 場所：シーノ大宮 3階 会議室3
- (3) 持ち時間：30分(説明20分以内、質疑応答10分以内)
- (4) 参加人数：1社につき2名までとする。
- (5) 内定通知：審査会終了後7日以内に通知します。
- (6) その他：プレゼンテーションは、提出した企画提案書の内容とし、実務を行う担当者が行う。その際、当協会が用意するプロジェクターを使用することができる。

10 選定にあたっての審査基準

主に、以下(1)～(6)に対して評価を行う。

- (1) 仕様書を的確に踏まえ、明確かつ具体的に提案されているか。
- (2) 目的や参考情報を的確に捉え、仮説を立てているか。
- (3) 調査票の設問内容は、仮説を検証するために有効な内容か。
- (4) 実施計画は、現実的で有効なものか。
- (5) 業務実施体制が整っており、適切で柔軟な対応ができるか。
- (6) 提案内容に対して、妥当な経費が提示されているか。経費の内訳が適切か。

11 質問について

質問がある場合は、令和元年11月18日(月)17時までに別紙2「質問書」に記入の上、メー

ル (saitamadmo@sainokuni-kanko.jp) で送付すること。質問があった事項については、企画提案参加意向届を提出した全ての事業者に対し、11月21日(木)にメールで連絡する。

ただし、メールでの質問が困難な場合は、電話での質問を可とする。その場合も、質疑応答内容(既に公開されている情報を除く)を、企画提案参加意向届を提出した全ての事業者に対し、11月21日(木)にメールで連絡する。

12 その他の留意点

- (1) 提出された書類は返却しないものとする。
- (2) 企画提案に係る費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出期限に遅れた場合は失格とする。
- (4) 企画提案に係る不正や著作権侵害など、法律に違反する行為が判明した場合には失格とする。
また、受託事業者として決定した後、不正等が判明した場合には決定を取り消すこととする。

一般社団法人 埼玉県物産観光協会
DMO推進課(担当:藤田、森井)
電話:048-647-0500
E-mail:saitamadmo@sainokuni-kanko.jp